

県内に 緊急事態宣言 発令中

海田町民の皆様へ
～5つのお願い～

- ①週末・平日に関わらず**外出を自粛**してください。
- ②他者との距離は可能な限り**2メートル以上**空けてください。
- ③県をまたいで移動することや他の都道府県から人を招くことは**厳に避けて**ください。
- ④在宅勤務、時差出勤、自転車・徒歩出勤など、通勤時の人との**接触を減らして**ください。
- ⑤感染者・医療関係者やその家族を**誹謗・中傷・差別**することは**絶対にやめて**ください。



～引き続き、感染症予防にご協力ください～

保健センター ☎823-4418 ☎823-0020

電話相談窓口



【症状などがある人】次の症状がある人は、相談窓口にご連絡してください。

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。(解熱剤を飲み続けなければならないときも同じ)
- ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。

次の人は、上の状態が2日程度続く場合

- ・高齢の人・免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている人
- ・妊婦の人・糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPDなど)の基礎疾患がある人や透析を受けている人

相談窓口	連絡先
広島県西部保健所 広島支所	(082)513-2567

感染症予防などの一般的な相談	相談窓口	連絡先	受け付け時間
	海田町保健センター	(082)823-4418	平日 8時30分～17時15分

5月6日(水・祝)まで臨時休館を予定している施設

4月20日(月)時点

施設名	問い合わせ先	備考
ひまわりプラザ	ひまわりプラザ ☎824-1225	・母子健康手帳の交付可・子育てに関する電話相談可
町民センター	町民センター ☎822-9946	・児童クラブ利用可・子育てに関する電話相談可
海田児童館	海田児童館 ☎822-2216	・子育てに関する電話相談可
織田幹雄スクエア	織田幹雄スクエア ☎822-7373	
海田東公民館	海田東公民館 ☎823-2711	・住民票、戸籍関係証明書、印鑑証明書、税の証明書等の発行可
町立図書館	町立図書館 ☎823-3215	
ふるさと館	ふるさと館 ☎823-8396	
海田町福祉センター	長寿保険課 ☎823-9609	
海田町シルバープラザ	長寿保険課 ☎823-9609	・ひまわりランド 4月27日(月)～5月6日(水)休園
真田会館	魅力づくり推進課 ☎823-9234	
海田南コミュニティホーム	魅力づくり推進課 ☎823-9234	
海田総合公園	海田総合公園管理事務所 ☎824-2433	・全面使用不可
海田町立小中学校グラウンド、 体育館(武道場含む)及びクラブハウス	生涯学習課 ☎823-9217	

イベントなどの中止は、随時町ホームページでお知らせしています。

休業や失業された皆さんへ 一時的に必要な生活費をお貸します～生活福祉資金特例貸付のご案内～

海田町社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響で休業や失業された皆さんへ「緊急小口資金・総合支援資金」の特例貸付の受け付けを行っています。

申し込みは「予約制」です。必ず電話で事前予約のうえご来所ください。

個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談
コールセンター TEL: 0120-46-1999
受け付け時間◆9時～21時(土日・祝日を含む)

事前予約受け付け窓口◆海田町社会福祉協議会
TEL: 820-0294
受け付け時間◆9時～16時(土日・祝日は除く)

事業者の皆さんへの支援をしています

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の皆さんへ支援を行っています。

町では、対象となる事業者へ認定書を発行しています。くわしくは、町ホームページを確認するか、魅力づくり推進課まで問い合わせてください。

魅力づくり推進課
TEL: 823-9234 FAX: 823-9203

新型コロナウイルス感染症対策情報

緊急事態宣言～海田町民の皆様へ5つのお願い～

5月6日(水・祝)まで(4月18日(土)時点)

命と健康を守るため、お一人お一人のご理解とご協力をお願いします。

1. 週末・平日に関わらず外出を自粛してください。
 - (1) 生活必需品の買い物や医療機関への通院、健康維持のための個人的運動以外の活動など、生活維持に必要なものを除き、外出しないでください。
 - (2) 屋内外を問わず、家族以外との多人数での会食や、密集状態等が発生する恐れのあるイベント・パーティー等へ参加しないでください。
 - (3) 夜間の繁華街の接客を伴う飲食店を利用しないでください。
2. やむを得ず外出する場合は、他者との距離を可能な限り2メートル空けてください。
3. 県をまたいで移動することや他の都道府県から人を招くことは、まん延防止の観点から、厳に避けてください。
4. 在宅勤務、時差出勤、自転車・徒歩通勤などにより、通勤時の人との接触を減らしてください。
5. 感染者・医療関係者やそのご家族を誹謗・中傷・差別することは絶対にやめてください。

このほか、「咳エチケット」や「手洗い」などの感染症対策へのご協力も引き続きお願いします。

クラスター（集団）発生防止対策～3密を避けましょう

① 換気の悪い
密閉空間



② 多数が集まる
密集場所



③ 間近で会話や発声をする
密接場面



出典：首相官邸ホームページ <https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

情報

最新情報やくわしい内容は、
国・広島県・海田町のホーム
ページなどに掲載しています。
確認してください。

海田町ホームページ



<https://www.town.kaita.lg.jp/site/covid19-joho-kaita/>

広島県ホームページ



<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/57/bukan-coronavirus.html>

今年度の国民健康保険税の税率改定

税務課 ☎823-9204
☎823-9627

海田町の国民健康保険税は、これまで4方式（所得割・資産割・均等割・平等割の合計）により算定していましたが、国民健康保険制度の県単位化に伴い、令和6年度分から資産割が廃止され、3方式へ移行することになります。（県内23市町がすべて3方式に統一されます。）

県単位化による準統一後の保険料率ベースに向け、本町の保険税水準は上がっていくこととなりますが、保険税負担が急激に上昇しないよう、県の激変緩和措

置の適用を受けながら、毎年の税率を決定します。また、資産割は令和6年度の廃止へ向け段階的な縮小の途上ですが、毎年の賦課割合※の変更が緩やかになるよう調整を図っています。

これらにより、今年度の税率は次の表のとおり決まりました。

※賦課割合…国民健康保険の財源として確保する保険税全体の構成割合

令和2年度 国民健康保険税の税率

算定の区分		医療給付費分 全加入者対象	後期高齢者支援金等分 全加入者対象	介護納付金分 40歳以上65歳未満対象
所得割	算定基礎額	6.04%	1.95%	2.02%
	令和元年中の所得－基礎控除額 (33万円) に対して	(6.04%)	(1.95%)	(2.02%)
資産割	算定基礎額	8.1%	2.75%	3.88%
	令和2年度の固定資産税額（土 地・家屋にかかる税額）に対して	(9.41%)	(3.22%)	(4.9%)
均等割	加入者1人ごとに	26,100円 (26,100円)	8,500円 (8,500円)	10,700円 (11,100円)
平等割	1世帯ごとに	18,500円 (18,500円)	5,900円 (5,900円)	5,300円 (5,600円)

※（ ）内は昨年度の税率

〔4方式から3方式へ移行する過程の賦課割合のイメージ図〕

算定年度	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
賦課割合 区分	所得割	所得割	所得割	所得割	所得割	所得割	所得割
	資産割	資産割	資産割				
	均等割	均等割	均等割	均等割	均等割	均等割	均等割
	平等割	平等割	平等割	平等割	平等割	平等割	平等割
算定方式	4方式						3方式

障がい者の方々へのサービス

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳◆社会福祉課 ☎823-9207 ☎823-9627

サービス	身体障害者手帳・難病患者等	療育手帳	精神障害者保健福祉手帳
医療費助成度	重度の障がい者（身体障害者手帳1、2、3級・療育手帳④、A、⑤）の保険診療の自己負担について助成。 [自立支援（更生・育成）医療] 障がいを除去または軽減するための医療費について助成。 ・人工透析療法、人工関節置換術など		[自立支援（精神通院）医療] 在宅の精神障がい者の通院による精神医療費の助成。
特別児童扶養手当	重度または中度の障がいのある20歳未満の児童を監護している保護者に支給。 ・1級月額52,500円 ・2級月額34,900円（令和2年4月に額改定）		
特別障害者手当	日常生活において常時特別の介護を必要とする重度の障がいがある、在宅の20歳以上の人に支給。 ・月額27,350円（令和2年4月に額改定）		
障害児福祉手当	日常生活において常時介護を必要とする重度の障がいがある、在宅の20歳未満の児童に支給。 ・月額14,880円（令和2年4月に額改定）		
重度心身障害者介護手当	手当の障害程度基準を満たす、5歳以上20歳未満の障がい児の保護者に支給。 ・月額3,000円または月額4,000円		
心身障害者扶養共済	障がいのある人を扶養している保護者が毎月一定の掛金を納めることにより、保護者が死亡または重度障がい者となった場合に、障がい者に支給。（所得に応じて、掛金の半分か町から助成されます）		
障害福祉サービス	障がいのある人の日常生活を援助し、自立を支援するためのサービスを提供。（居宅介護・短期入所・施設入所・就労移行支援・就労継続支援・自主訓練など）		
障害児通所支援	障がいにより療育が必要な児童に対して行う給付。（児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援など）		
地域生活支援事業	地域特性に応じて、障がいのある人の社会生活を援助するための支援。 移動支援事業、地域活動支援センター事業、日中一時支援事業、配食サービス、訪問理美容サービス、緊急通報システム、自動車運転免許取得・自動車改造費助成、成年後見制度利用支援事業など		
補装具費の支給	身体障がいを補うための用具購入・修理費用の助成。 ・補聴器、車椅子、義肢など		
日常生活用具の給付	障がい者の日常生活がより円滑に行われるための用具購入費用の助成。 ・入浴補助用具、ストマ用装具、住宅改修、聴覚障害者用通信装置（FAX）など		
通所交通費助成	施設や事業所に通所している障がいのある人に対し通所交通費の一部を助成。（1日280円を上限）		
手話通訳者派遣	聴覚に障がいのある人に手話通訳者を派遣。依頼は（社）広島県ろうあ連盟へ（FAX252-0309またはEメール hrren@do3.enjoy.ne.jp）		
要約筆記者派遣	聴覚に障がいのある人などに要約筆記者を派遣。依頼は社会福祉課のFAXやEメール（hukushi@town.kaita.lg.jp）でも可。Eメールの際は、必ず件名に「要約筆記依頼」と入れ、派遣についての詳細を入力してください。メールにて依頼調整をします。		
重度障害者福祉タクシー助成	対象となる重度障がい者が利用した福祉タクシーの利用料金のうち1回につき640円を限度に助成。年間24枚（じん臓機能障害の身体障害者手帳1級所持者は年間48枚）を限度にタクシー乗車券を交付。		
税制上の優遇	所得税、住民税や自動車税や新マル優制度など、税制面での優遇。		
相談事業	障がいのある人やその家族などからの相談を受けています。 海田町役場 社会福祉課 ☎823-9207 【身体・知的・精神障がい者・障がい児】 海田町役場 保健センター ☎823-4418 【精神障がい者・難病等患者】 海田町社会福祉協議会 ☎820-0294 【障がい者・障がい児】 社会福祉法人 柏学園 ☎282-6500 【障がい児・知的障がい者】		こころの相談室について、くわしくは広報23ページを確認してください。
	障がい者相談員 【身体】海老原 由訓 ☎823-6247 建道 哲郎 ☎823-2322 【知的】道下 政子 ☎823-1446		
その他	思いやり駐車場利用証交付、難聴児補聴器購入助成、上下水道料金の減免、町営住宅への入居優先、NHK放送受信料の減免、障害基礎年金の受給、有料道路通行料金の割引、特別障害給付金生活福祉資金の貸付、海田市駅前駐車場の登録利用料の減免、運賃割引など		

※各サービスを受けるためには申請が必要で、障がいの程度や所得などの要件を満たす必要があります。

地震に強い住まいづくりを支援します！

～木造住宅耐震診断・耐震改修補助事業～

建設課 ☎823-9209
☎823-9203

平成7年に発生した阪神・淡路大震災では、家屋の倒壊により多くの尊い命が奪われました。このとき倒壊した建物の多くは、昭和56年以前の旧耐震基準により建てられた木造住宅でした。町では、木造建物の耐震改修を促進し、地震に強いまちづくりをめざすため、住民の皆さんが行う耐震診断、耐震改修工事および耐震シェルター設置工事にかかる費用の一部を補助します。

「耐震診断」と「耐震改修または耐震シェルター」の補助制度は併用して受けることができます。ぜひこの機会に活用してください。

次のすべてを満たす建物が補助対象です

- ・町内にある木造住宅で、地階を除く階数が2以下
- ・所有者自らが居住する一戸建て住宅、または店舗併用住宅（居住部分の面積が延べ面積の1/2以上であるものに限る）※賃貸住宅は除きます
- ・昭和56年5月31日以前に建築に着手した在来軸組工法または伝統工法（主要な柱の径が14cm以上）の建物
- ・建築基準法に適合して建てられたもの

耐震診断

次の耐震診断について受け付けます

- ・町の登録を受けた木造住宅耐震診断資格者に依頼して行うもの

次の金額を補助します

耐震診断に要する費用（税抜）の1/2まで（上限額6万円）

添付書類

申請する住宅の登記事項証明書、建築確認通知書の写し、見積書の写し、診断費用の見積書の写し、その他必要な書類

木造住宅耐震診断資格者について

4月1日現在、15人の建築士が登録しています。建設課（役場2階）または町ホームページで確認できます。

耐震改修・耐震シェルター

次の条件をすべて満たす工事について受け付けます

- ・建築士事務所に所属する建築士が設計し、工事監理を行う工事
- ・建物の増築を伴わない工事
- ・耐震診断の結果、構造評点が1.0未満の住宅で①～③に当てはまるもの
 - ①一般改修 建物全体の構造評点を1.0以上とする工事
 - ②段階的改修 2段階の工事に分けて耐震改修を行うもので、1段階目で建物全体の構造評点を0.7以上とし、かつ、2段階目で1.0以上とする工事
 - ③耐震シェルター 建物の1階部分（避難できる外部に面した寝室など）に所定の耐震シェルターを

次のすべてを満たす人が申請できます

- ・町に住民票を有する対象住宅の所有者で、現に居住している人
- ・町税などを滞納していない人

申し込み方法

5月7日(木)から9月30日(水)までの期間（申し込み先着順）までに建設課（役場2階）で配布する申請書に添付書類を添えて、建設課へ。（申請書は町ホームページからもダウンロードできます。くらしの情報→住まい・道路・交通→住宅支援）

※予算に限りがありますので、申し込み多数の場合は早期に終了することがあります。

注意事項

- ・耐震診断または耐震改修工事などは町から補助金の交付決定を受けた後に実施してください。
- ・令和3年2月26日(金)までに完了し、町に実績報告書を提出してください。
- ・他の制度による補助金や給付を受けて行う診断または工事の部分は補助の対象となりません。

設置する工事

次の金額を補助します

一般改修◆耐震改修工事に要する費用（税抜）の1/2まで（上限額60万円）

段階的改修◆1段階目…耐震改修工事に要する費用（税抜）の1/2まで（上限額40万円）

2段階目…耐震改修工事に要する費用（税抜）の1/2まで（上限額60万円から1段階目の補助額を控除した額）

耐震シェルター◆耐震シェルター設置工事に要する費用（税抜）の1/2まで（上限額20万円）

添付書類

申請する住宅の付近見取図、登記事項証明書、建築確認通知書の写し、耐震診断結果報告書の写し、耐震改修工事に関する書類・図面、工事費の見積書の写し、設計および工事監理を行う建築士の免許証の写し、外観写真、その他必要な書類

注意事項

申し込みにあたっては、あらかじめ建築士による耐震診断が必要ですが、町の補助金を受けたものでなくても申し込みできます。

<算定例>

例① 耐震改修工事費が150万円（税抜）の場合
 $1,500,000円 \times 1/2 = 750,000円 > 600,000円$
となり、補助金額は60万円となります。

例② 耐震改修工事費が100万円（税抜）の場合
 $1,000,000円 \times 1/2 = 500,000円 < 600,000円$
となり、補助金額は50万円となります。

令和元年度下半期の財政状況をお知らせします

財政課 ☎823-9201 ㊚823-9203

町民の皆さんに海田町の財政状況を知っていただくために、令和元年度予算について、3月末現在の状況をお知らせします。詳細は、財政課および町のホームページの「行政情報」の中から確認できます。

●会計別の収支状況

会計名	予算現額 (A)	収入済額 (B)	収入率 (B/A)	支出済額 (D)	執行率 (D/A)	
一般会計	128 億 209 万円	112 億 6,242 万円	88.0%	93 億 804 万円	72.7%	
特別会計	60 億 8,247 万円	48 億 3,989 万円	79.6%	54 億 6,268 万円	89.8%	
水道事業会計	収益的収入	4 億 4,023 万円	4 億 2,980 万円	97.6%	—	—
	収益的支出	4 億 1,410 万円	—	—	2 億 8,215 万円	68.1%
	資本的収入	8,782 万円	5,567 万円	63.4%	—	—
	資本的支出	2 億 246 万円	—	—	1 億 4,869 万円	73.4%

※ 特別会計とは、公共下水道事業・国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の4会計を指します。

※ 3月末現在の状況であり、決算額とは異なります。

下半期には次のような事業を実施しました

織田幹雄スクエア（海田公民館・織田幹雄記念館）を整備しました。



▲織田幹雄スクエア（外観）



▲織田幹雄記念館（館内）

新庁舎の建設用地を購入しました。



▲新庁舎（南西からの外観イメージ）

平成30年7月豪雨災害により被害を受けた地域の災害復旧工事に引き続き取り組んでいます。



▲唐谷川工事前



▲唐谷川工事後

待機児童の解消のため、畝二丁目の認定こども園整備に対し、補助を行いました。



「かいた版ネウボラアプリ」が令和元年10月1日からスタートしました。妊娠中の人の健康記録、子どもの成長記録、予防接種のスケジュール管理、子育て教室やイベントの紹介など、子育てを応援するスマートフォン向けアプリです。



海田町のママ&パパへ

妊娠期の方向け

出産後の方向け

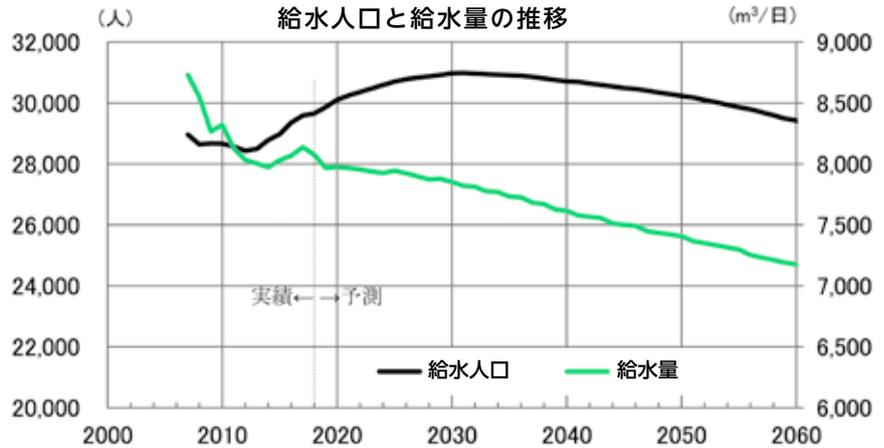


水道料金の改定の検討状況 その4

上下水道課 ☎823-9214
 02 ☎823-9839

これまで、人員を減らすなど経費の削減に努めてきましたが、給水量の減少や、機械設備および管路の更新費用の増加から、水道料金の値上げが必要であることを確認しました。

適正な水道料金へ改定するため、海田町水道事業経営審議会に諮問し、昨年2月から今年3月までの4回にわたる審議を経て、先月3日に町の水道料金改定(案)を適当と認める答申を受けました。この答申を踏まえ、料金改定を進めていきます。



水道料金改定(案)の内容

- ・平均改定率は、15パーセントの値上げとする。
- ・水道料金は5年毎に見直しを行う。
- ・使用する用途や使用量による料金格差を段階的に縮小するとともに、月当たり8立方メートルまでの水量にも従量料金を設定する。
- ・臨時用やプール用などにも基本料金を設定する。

■答申の附帯意見

- ・水道料金改定の実施時期については、社会情勢を踏まえ、適切に判断すること。
- ・水道料金改定の際には、料金改定の趣旨や内容を分かりやすく水道使用者に広報し周知に努めること。
- ・人材育成と経営の効率化により、経営基盤の強化に努めること。
- ・水道事業を安定して運営するため、計画的な設備更新の推進や水道料金徴収率の向上に努めること。



▲町長に答申書を提出する今岡会長(中央)と伊藤副会長(左)

3月23日に第6回海田町水道事業経営審議会を開催しました。

主な意見

- ・人口が増えているのは良いことだが、やがて減少に転じるので、今のうちに料金改定をしていくことは重要である。そのためにも、今の使用者世代に値上げの必要性を説明して、15パーセントの値上げを理解してもらう必要がある。
 - ・広報誌などでの説明をしっかりと行ってほしい。
- ※第6回海田町水道事業経営審議会、答申式に関する資料などは、海田町のホームページに掲載しています。

町長コラム

海田町長 西田祐三

「三密を避けた行動を」

4月16日に国が緊急事態宣言を発出し、広島県知事もこれを支持すると表明しました。

県ではすでに、4月13日に感染拡大警戒宣言を出し、週末だけでなく平日も外出自粛の要請を行っています。

町においても、公共施設の休館や各種イベントの中止・延期などの対応をとっており、住民の皆さんにはご不便をお掛けしていますが、感染拡大防止のため、ご理解とご協力をお願いします。

町では、県や関係機関などとの連携、情報収集に努め、広報や町ホームページなどでお伝えするとともに、新型コロナウイルス感染症について、住民の皆さんからの相談に対応するための相談窓口を設置しています。

住民に皆さんに置かれては、様々な疑問や不安の中で過ごされていることと思いますが、町としても感染拡大防止と行政サービスの継続に日々取り組み、皆さんと一丸となりこの状況を乗り越えていきたいと考えていますので、引き続き、手洗いやせきエチケットの励行と共に、三密(密閉・密集・密接)を避けた行動の継続をお願いします。

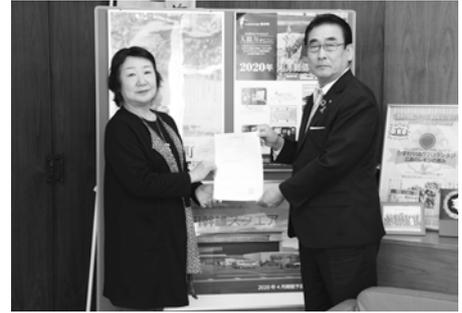
3/18

固定資産評価審査委員会委員が選任されました

固定資産評価審査委員会委員

新しく固定資産評価審査委員会委員に梶真澄さんが選任されました。

任期は令和2年3月22日から3年間です。



梶真澄さん ▲

4/1

ついに開館しました！

織田幹雄スクエア開館記念行事

新しい「海田公民館」と海田町出身で日本人初のオリンピック金メダリストである織田幹雄さんを顕彰する施設「織田幹雄記念館」の複合施設「織田幹雄スクエア」が4月1日に開館しました。

この日、松井一実広島市長をはじめとする約30人の来賓の皆さんに出席いただき、開館記念行事を行いました。

※織田幹雄スクエアは、新型コロナウイルス感染症対策のため、臨時休館しています。開館・休館の状況については、町ホームページで確認してください。



テープカットのようす ▲

4/6

海田町消防団が表彰されました

令和元年度防災功労者内閣総理大臣表彰

平成30年7月豪雨災害時の功績を讃え、海田町消防団が令和元年度防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞されました。

同消防団は発災直後より土砂の撤去による交通路の確保、土のう積みや崖崩れ箇所へのシート張りによる二次災害防止、行方不明者の捜索、避難誘導の実施など、昼夜を問わず精力的に活動されました。

◆防災功労者内閣総理大臣表彰は、毎年9月1日を「防災の日」とし、「政府、地方公共団体等関係諸機関を始め、広く国民が、台風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波等の災害についての認識を深めるとともに、これに対する備えを充実強化することにより、災害の未然防止と被害の軽減に資する」という趣旨に基づき、内閣総理大臣が表彰を行うものです。



信原宏団長 ▲

4/9

待ちに待った中学校給食がスタートしました

中学校給食

海田中学校と海田西中学校で学校給食が始まりました。新型コロナウイルス感染症対策のため、座席は前を向けたままの食事となりました。給食の当番に当たった生徒たちが配膳室までおかずなどを取りに行き、人数分に分けます。初めての給食のため、準備に少し時間がかかりましたが、これまでとは違うお昼時間になりました。



給食を配膳する生徒 ▲

海田町の魅力をお届け!

町花・ヒマワリ

ワクワク かいた 宅配便

素敵なことがいっぱい海田町。
町に溢れる「ワクワク」を毎月皆さんにお届けします!

町ホ・クスノギ

西国街道・海田市ガイドの会

ガイドコースが2コースになりました!

～江戸時代の主要道路、西国街道（役場の前の通り）かいたを散策しませんか～

魅力づくり推進課 ☎823-9234

1、「西国街道・海田市めぐり」：旧千葉家住宅など西国街道沿いの歴史資源を回るコース

日程◆5月23日(土)

集合◆13時までにJR海田市駅北口へ

申し込み◆5月15日(金)まで

両コースとも

行程◆約2時間半 参加費◆100円

定員◆先着10人

申し込み◆魅力づくり推進課（役場3階）へ（8時

30分～17時15分 土・日曜日、祝日を除く）
ガイドマップは町ホームページから確認してくださ

い。
<http://www.town.kaita.lg.jp>

2、新コース「西国街道・東海田と瀬野川めぐり」：
春日神社から瀬野川沿いに河川敷を通るコース

日程◆5月16日(土)

集合◆9時30分までにJR海田市駅北口へ

申し込み◆5月8日(金)まで



バスでヒマ太君に会おう!

魅力づくり推進課 ☎823-9234



2月から芸陽バス三迫線の運賃表示機で、ヒマ太君が発車や停車の案内をしています。ぜひ、バスに乗ってヒマ太君に会いにいってみてね!

これから、もっと色んな路線で会えるかも!?

魅力づくり推進課では、ヒマ太君イラストの使用申請を受け付けています。

くわしくはこちら→<https://www.town.kaita.lg.jp/soshiki/35/112694.html>



海田町の魅力づくり 推進事業補助金の 募集も行っています

魅力づくり推進
☎823-9234 ☎823-9203

開業等に要する経費の一部を補助することで活気あるまちづくりを図ることを目的とした補助金を交付します。

補助対象者◆「新規事業者」または「創業3年以内の中
小企業者」

受け付け期間◆4月13日(月)～5月8日(金)

注意事項◆補助を受ける人は広島安芸商工会の支援、
助言を受けてください。

※詳細については町ホームページ (<https://www.town.kaita.lg.jp/soshiki/35/114301.html>)
上に掲載の募集案内を確認するか魅力づくり推進課
まで問い合わせてください。

ヒマ太君の部屋

魅力づくり推進
☎823-9234 ☎823-9203

町ホームページにヒマ太君の部屋ができました！町花PRキャラクターヒマ太君についての情報が盛りだくさんです！



※詳細については町ホームページ (<http://www.town.kaita.lg.jp/soshiki/35/114678.html>)

家庭ごみの正しい 出し方講習会

海田町公衆衛生推進協議会
☎823-8503 (FAX兼用)

いつ出したら？ どうやって出したら？ ゴミの出し方について聞いてみませんか？環境センター所長を招き、講習会を行います。

日時 (入場無料・申し込み不要)◆

6月8日(月)14時～16時 福祉センター 多目的ホール
6月9日(火)10時～12時 海田東公民館 大会議室
6月9日(火)14時～16時 海田公民館 多目的室



中高年のための はじめてのヨーガ

海田町公衆衛生推進協議会
☎823-8503 (FAX兼用)

毎年、好評のヨーガを今年も開催します。

日時◆5月29日、6月5日、12日、19日 (いずれも金曜日) 10時～11時30分

場所◆町民センター3階ホール

参加費◆300円 (4回分)

定員◆15人 (先着順)

持ち物◆タオルとバスタオル各1枚

申し込み◆5月22(金)までに電話で海田町公衆衛生推進協議会へ



妊婦・産婦対象教室



場所◆ひまわりプラザ（要予約） 持ち物◆母子健康手帳

催し名	月日	時間	内容
プレママ教室	5月30日(土)	10時～11時30分	・母乳育児について・産後3カ月までの生活について
	6月4日(木)	14時～15時30分	・骨盤体操・妊娠中の体の話 対象◆16週～37週の妊婦と家族 ※主治医の口頭許可が必要
パパママ教室	5月16日(土)	9時30分～ 11時30分 (受け付け9時～)	・お産と子育てに向けての体作り・妊娠中の睡眠リズム ・お産の経過とお父さんの役割 対象◆16週～37週の妊婦と家族 ※主治医の口頭許可が必要
	6月27日(土)		・沐浴体験・育児用品について・妊婦ジャケット体験 対象◆16週以降の妊婦と家族 定員◆12組
マタニティサロン (母乳育児)	5月11日(月) 6月3日(水) 7月1日(水)	14時～15時30分	・授乳に役立つ母乳の知識・授乳の方法・卒乳の話（3回シリーズ）
マタニティサロン (エクササイズ)	6月5日(金) 7月2日(木) 8月21日(金)	14時～15時30分	・妊娠～産後の体についての話・マタニティエクササイズ（3回シリーズ）※動きやすい服装で来てください 対象◆16週～37週の妊婦と家族 ※主治医の口頭許可が必要
産後ママのための休憩室 (ベビーマッサージ)	6月26日(金)	10時～11時	対象◆2～6カ月頃の乳児と保護者 ※初回の人優先 持ち物◆バスタオル、ハンドタオル
産後ママのための休憩室 (骨盤ケア・べびいケア)	6月22日(月) 7月2日(木) 7月17日(金)	10時～12時	お母さんの骨盤のケアと赤ちゃんの発達段階に応じた姿勢についての話（3回シリーズ）※初回の人優先 対象◆妊婦・乳児と保護者 申し込み◆5月18日(月)～
助産師の相談室	5月25日(月) 6月11日(木)	9時～12時	助産師による個別相談（妊娠、出産、母乳のことなど） 対象◆妊婦、子育て中の人（家族参加可）

乳幼児教室



※申し込みは必要ありません。当日、各子育て支援センターに来てください。

催し名	対象	時間	ひまわりプラザ	海田児童館	町民センター
赤ちゃん教室①（にこにこ）	4カ月～8カ月の未就園児と保護者	10時～	5月12日(火)	5月13日(水)	5月13日(水)
赤ちゃん教室②（はいはい）	9カ月～1歳3カ月の未就園児と保護者		5月19日(火)	5月20日(水)	5月20日(水)
親子教室①（よちよち）	1歳4カ月～2歳未満の未就園児と保護者		5月14日(木)	5月12日(火)	5月21日(木)
親子教室②（のびのび）	2歳以上の未就園児と保護者		5月21日(木)	5月19日(火)	5月14日(木)

催し名	月日	場所	時間	内容
赤ちゃん講座 ママたいむ (4回連続講座)	5月26日 6月2・9・16日 ※いずれも火曜日	ひまわりプラザ	10時～12時	子育てについて情報交換をしながら、初めて子育てをするお母さん同士で仲間づくりをします。 対象◆令和元年12月、令和2年1・2月生まれの第1子の赤ちゃんとお母さん 定員◆10組 申し込み◆各子育て支援センターへ ※参加できる子育て支援センターは地域によって決まっています。くわしくは各子育て支援センターへ
	5月27日 6月3・10・17日 ※いずれも水曜日	海田児童館 町民センター		
～ステップ1～ 離乳食教室	5月20日(水)	ひまわりプラザ	10時～ 11時30分	離乳食の基本編と離乳食相談 対象◆生後4カ月～6カ月頃の乳児と保護者 定員◆16組 持ち物◆母子健康手帳 申し込み◆5月15日(金)までに保健センターへ
～ステップ2～ 離乳食教室	6月30日(火)		13時30分～ 15時30分	離乳食の応用編（保護者には試食あり）と離乳食相談 対象◆妊婦と2歳未満の子どもをもつ保護者 定員◆10人 ※託児あり 申し込み◆6月23日(火)までにひまわりプラザへ

妊娠から出産・子育てまでを応援！みんな集まれ！！



こども課 ☎823-9227
 保健センター ☎823-4418
 (子育て支援センター)
 ひまわりプラザ ☎824-1225
 海田児童館 ☎822-2216
 町民センター ☎822-9946

かいた版ネウボラアプリ

Google Play、App Store などのアプリストアから母子手帳アプリ「母子モ」を無料でダウンロード ※通信料は別途かかります

QRコードからダウンロード



家族みんなで
おいでよ！

お父さん講座

お父さんのベビーマッサージ & お母さんのエクササイズ

お父さんはベビーマッサージで、赤ちゃん
と肌と肌のふれあいを！

お父さんの講座中、お母さんは助産師と
一緒にエクササイズで心も体もリフレッシュ！

保健師のちょこっとコラム

赤ちゃんの全身を優しくマッサージすることで、情緒が安定して体も温まり、便秘が解消したり、免疫力がアップしたりするといわれています。肌と肌のふれあいを通して親子の絆を深めていきましょう。

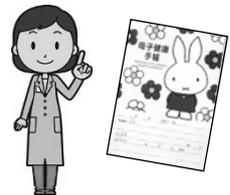


日時◆6月20日(土) 10時～
 場所◆ひまわりプラザ 定員◆15組
 対象◆2～6カ月頃の乳児のお父さんとお母さん
 持参物◆母子健康手帳、バスタオル、ハンドタオル
 講師◆ベビーマッサージ：前原英子さん（助産師）
 エクササイズ：山本恵子さん（助産師）
 申し込み◆5月18日(月)～ 各子育て支援センターへ

母子健康手帳の交付予約を始めました

安心して出産を迎えていただくために、交付時にはすべての妊婦さんと面談し、説明しながらお渡ししています。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事前に電話で連絡するようお願いいたします。

予約時間◆保健センター…月～金曜日9時～16時 ※お住まいの地区の保健師が対応します
 ◆ひまわりプラザ…月～土曜日9時～16時



町内の幼稚園・保育所の園庭開放

未就園児と保護者が園庭で遊べます。

海田幼稚園 ☎823-5635	実施の有無、日程などは直接問い合わせください。	海田みどり幼稚園 ☎822-4359	実施の有無、日程などは直接問い合わせください。	こうわ認定こども園海田 ☎821-2500	毎週木曜日 10時～11時30分
明光保育園 ☎823-0366	毎週水曜日10時～11時 (乳児は10時45分まで)	龍洞保育園 ☎823-3354	毎週水曜日 10時～11時30分	東海田幼稚園 ☎822-7576	5月20日・27日(休) 9時30分～11時
海田保育園 ☎847-2235	5月の園庭開放は お休みします	さいわい保育園 ☎821-1550	毎週水曜日 10時～11時30分	小さくら保育所 ☎823-2079	毎週水曜日 10時～11時
				つくも保育所(新園庭) ☎823-3831	毎週金曜日 10時～11時

イベント・講座

新型コロナウイルス感染症対策により、広報かいた5月号掲載イベントなどが中止となる場合があります。最新の情報は町ホームページを確認してください。



イベント・講座

自分でできるリフレクソロジー講座

問 福祉センター
8233-17500
8233-11411

足裏の刺激は脳や体の各部に伝わり健康へと導いてくれます。専用のパウダーを使用し、自宅で無理なく継続できる方法をお伝えします。

日時 6月2日、9日、16日、23日(全4回いずれも火曜日) 10時～11時30分

場所 福祉センター2階講座室②
講師 深見加寿子さん(リフレクソジスト)

対象 60歳以上の人

募集

定員 20人(先着順)
参加費 1,000円(全4回分)
持ち物 フェイスタオル1枚
申し込み 5月7日(木)～5月22日(金)(土・日、祝日除く)までに参加費を添えて、福祉センターへ



パソコン初心者無料相談会

問 シルバー人材センター
8233-2733
8222-5512

使い方がよくわからない、ワード・エクセルなどの基本的な操作など、シルバー人材センター会員がパソコンに関する相談を受け付けます。

日時 6月11日(木)13時30分～15時30分

場所 シルバープラザ2階会議室
講師 シルバー人材センター会員
定員 8人(1人1時間)

その他 OSはウィンドウズのみ。対象パソコンを持ってきてください。インターネット回線

健康

は使用できません。
申し込み 5月21日(木)までにシルバー人材センターへ



第48回海田町卓球大会

問 海田町体育協会 卓球部
8222-17209

日時 6月21日(日)9時開会

会場 海田小学校体育館

種目 シングルス・①一般の部
②中学生の部

ダブルス・①シニアの部(男子60歳、女子55歳以上1人でも申し込み可。当日抽選でチーム編成を行う)

対象 町内在住・在勤・在学者および公民館講座生・町内のクラブで活動している人

参加費 1人 3000円

申し込み 6月11日(木)までに、参加費を添えて海田町体育協会事務局(生涯学習課内)へ



福祉・介護

海田総合公園5月のイベント

問 海田総合公園
管理棟事務所
8241-2433
8241-2433

ひまわりの種まき体験

今年も海田町の町花であるひまわりの種まき体験を行います。当園は「はなのわ2020」のスポットイベント会場です。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

日時 5月23日(土)10時

場所 管理棟裏庭
対象 どなたでも



図書館からのお知らせ

問 図書館
8233-3215
8241-3315

5月の読書のテーマは「介護」です。

※図書館の運営状況は変わる場合があります。町立図書館のホームページを確認してください。

図書館休館日 毎週月曜日(祝日などの場合翌日)、5月29日(金)(図書整理日)

お知らせ

赤ちゃんのためのおはなし会

月日	5月15日(金)	6月5日(金)
場所	ひまわりプラザ	図書館
時間	10時30分～	
費用	無料(自由参加)	
対象	0～3歳児	
内容	「しろいかみ」 「ついておいで」 ほか	「かささしてあげるね」 「たかいたかーい」 ほか

ももたろうくんのおはなし会

月日	5月23日(土)
場所	図書館
時間	11時～
費用	無料(自由参加)
対象	幼児～低学年
内容	「いたずらいじゅうブリー！」 「おじいちゃんのおじいちゃん」 おじいちゃんのおじいちゃん」ほか

募集

夏休みプール監視

問 生涯学習課
 ☎823-9217
 823-9256

期間◆7月下旬～8月下旬(小学校の夏休み期間中)

勤務時間◆9時30分～16時30分

応募条件◆次の全ての条件に該当する人

①令和2年4月2日現在で満15歳以上

②25m以上の泳力があり健康な人

③選考会および監視員指導者講習会に必ず参加可能な人(成人も大歓迎)

募集人数◆30人程度

賃金◆1時間あたり1,120円

選考会◆後日、連絡します。

選考会内容◆海田西小学校体育館・プールで水難救助講習・泳力判定など

申し込み◆6月10日(水)までに所定の申込用紙に必要事項を記入の上、生涯学習課(加藤会館2階)へ(18歳未満は保護者の承諾書が必要)

※新型コロナウイルス感染症対策のため、中止になる可能性があります。

イベント・講座

スポーツ推進委員の募集

問 海田町教育委員会
 事務局 生涯学習課
 ☎823-9217

海田町スポーツ推進委員を募集しています。ニュースポーツの普及や海田町での各種スポーツイベントなどで活躍しています。

※くわしくは町ホームページを確認してください。

応募資格◆

(1)令和2年4月1日現在、海田町内に生活の本拠を有し、年齢が満20歳以上65歳以下の人。

(2)次のすべての条件を満たす人

①スポーツの競技経験または指導経験がある人。

②地域のスポーツ活動に理解のある人。

③各種の会議や事業のために一定の時間を提供できる人。

④研修への参加に積極的である人。

処遇など◆

(1)身分 海田町教育委員会非常勤特別職

(2)任期 令和4年3月31日まで(再委嘱可能)

(3)報酬 特別職の職員で非常勤のもの報酬および費用弁償に関する条例による

申し込み◆所定の申込書(事務局で配布または町ホームページからダウンロード)に必要事項を記入のうえ、事務局へ持参または郵送で提出してください。

募集

ヘルスマイト(食育ボランティア)募集

問 保健センター
 ☎823-4418
 823-0020

健康に関心のある人、料理の好きな人、食育ボランティア活動に参加しませんか。

健康づくりのための「食」について、仲間とともに楽しく学び、地域に食育を広めていきましょう。

また、ヘルスマイト養成講座を開催します。食に関する講義や調理実習を通じて食育について学びます。(全7回)

日時◆第1回目 5月25日(月)10時～11時30分

場所◆保健センター

内容◆

・『健康づくりについて』もつと元気になるために』

・ヘルスマイト活動の概要

申し込み◆5月20日(水)までに保健センターへ

令和2年度食育調査員を募集します

問 企画課
 ☎823-9212
 823-9203

10月1日を基準日として、全国一斉に国勢調査が行われます。

海田町でも約150人の調査員の皆さんの協力が必要となります。

健康

ており、調査に従事いただける調査員を広く募集しています。調査の開始前には説明会を行いますので、未経験の人でも安心して申し込んでください。

業務内容◆調査員説明会への出席、調査票の配布と収集・整理・提出など

担当調査区◆1～2調査区(1調査区あたり50～70世帯程度)

任命期間◆令和2年8月下旬～10月下旬(予定)

応募資格◆20歳以上で次の条件を満たす人

・責任を持って調査事務を遂行できる人

・調査で知り得た秘密を守ることができるとができる人

・警察、選挙、税務に直接関係のない人

報酬◆1調査区3～4万円程度(担当地域、世帯数によって金額は異なります)お一人で2調査区を担当することもできます。

申し込み◆企画課窓口(役場3階)もしくは電話で。また、一度話を聞いてみたいという人も、お気軽に連絡してください。



福祉・介護

令和2年度海田町総合防災訓練

防災課 ☎823-9208 823-7927

令和2年度海田町総合防災訓練を行います。どなたでも参加できますので、ぜひ参加してください。

●訓練内容

大雨による災害のおそれがあるとの想定のもと、「避難勧告」の呼びかけをします。避難しやすい避難所に避難するか、または堅牢な建物(自宅)の2階以上に避難してください。

避難所では、避難所運営の講習・防災工作のほか、自衛隊、消防、警察、広島ガス、中国電力、NTTによる催し物が開催されます。(避難所によって、催し物は異なります)

日時◆6月13日(土) 9時30分～11時40分

場所◆開設避難所(織田幹雄スクエア、ひまわりプラザ、福祉センター、町民センター、海田小学校、海田中学校、海田東小学校、丸善工業)

お知らせ

毎月掲載

福祉センター
TEL 823-17500
FAX 823-1411

日時 毎月第2水曜日13時30分～15時

内容 講演会、社会見学など

対象 60歳以上

年会費 2,000円(申し込み時申し込み年会費を添えて、福祉センターへ)



毎月掲載

シルバー人材センター
TEL 823-2733
FAX 822-15512

入会説明会を開催します。

日時 5月12日(火)、26日(火)13時30分

場所 海田町シルバープラザ

入会資格 町内に在住で60歳以上の健康で働く意欲のある人
業務内容 施設管理・一般企業清掃・機械除草・せん定・自動車運転・水道検針・介護ヘルパー・育児支援(看護師または保育士を含む) など

毎月掲載

織田幹雄スクエア
TEL 822-17373
FAX 824-1125

海田東公民館
TEL 823-2711
FAX 824-2311

寿大学(織田幹雄スクエア)、縁寿サークル(海田東公民館)の講座生を募集しています。

共に集い、学び、遊びながら充実した時間を過ごしましょう。

対象 おおむね60歳以上

活動 講演会・社会見学・レクリエーションなど

年会費 1,500円(申込時)

申し込み 年会費を添えて、織田幹雄スクエアまたは海田東公民館へ(随時(日曜日・祝日を除く)9時～17時15分)受け付け

健康

高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種

保健センター
TEL 823-4418
FAX 823-0020

対象年齢のうち保健センターで接種の確認ができていない人に、案内を4月に郵送しています。転入などで、まだ案内が届いていない人は連絡してください。接種に関する詳細は送付された案内文を確認してください。

今年度の対象年齢

対象者	生年月日
65歳となる人	昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生
70歳となる人	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生
75歳となる人	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生
80歳となる人	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生
85歳となる人	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生
90歳となる人	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生
95歳となる人	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生
100歳以上となる人	大正9年4月2日生～大正10年4月1日生

特例

60歳～65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人も対象となります。(案内は郵送していません。保健センターまで連絡してください)

自己負担額 3,000円(減免制度あり)

実施期間 令和3年3月31日まで

※この期間に接種しなかった場合は、定期予防接種の対象となりません。

対象年齢のうち保健センターで接種の確認ができていない人

こんにちは。あなたの地区の保健師です

保健センター ☎823-4418 FAX823-0020



お住まいの校区ごとに「地区担当保健師」を配置し、訪問や健康相談、出前健康教室などの地区活動を積極的に行います。海田町の誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地区担当の保健師が地域の皆さんと一緒に地域づくりをすすめていきます。

校区	地区	担当保健師
海田小学校区	上市、中店、稻荷町、窪町、大正町、新町、日の出町、南昭和町、昭和中町、曙町、東昭和町、昭和町	★湯木 小田、谷村
海田西小学校区	堀川町、南堀川町、つくも町、南つくも町、明神町、南明神町、栄町、月見泉宮	
海田南小学校区	三迫、東海田、大立町、月見町、幸町、西浜、南本町、東	★北川 藤伊
海田東小学校区	浜角、蟹原、寺迫、曾田、稻葉、成本、石原、畝、砂走、国信	★富田 宮原、大松

★リーダー保健師

* 4月1日から母子健康手帳は、地区担当保健師が交付します。時間予約できます。くわしくは今月号の13ページを確認してください。

歯が抜ける一番の原因である、歯周病。30歳代の2人に1人が歯周病といわれています。以前は治らないと言われていましたが、現在は治療可能な病気となっております。いつまでも、おいしく食事をするために、今からお口の健康チェックを行います。

**6月から始まります！
歯周疾患検診**

問 保健センター
☎8233-4418
☎8233-0020



へ案内を郵送していますが、過去に一度でも肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌ワクチン)を接種したことがある人は定期接種の対象となりません。(過去に町の助成制度により接種した人には送付していません)
定期接種対象外の人は、任意接種として受けることが可能です。そのうち75歳以上の人は町の一部助成が受けられる場合があります。くわしくは保健センターへ。

対象年齢の人には4月に案内を郵送しています。
転入などで、まだ案内が届いていない人は連絡してください。
MR(麻しん風しん)2期
平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ
二種混合(破傷風ジフテリア)
平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれ
日本脳炎2期
平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ
平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれ

定期予防接種について

問 保健センター
☎8233-4418
☎8233-0020

対象者 ◆今年度、30歳、35歳、40歳、50歳、60歳、70歳になる人
実施期間 ◆6月1日～翌年3月31日
自己負担額 ◆500円～30歳、35歳、40歳、50歳、60歳になる人無料・70歳になる人
受診方法 ◆
・受診券(5月下旬に対象者に送付します)
・健康保険証を持って協力歯科医院を受診してください。
※町内協力歯科医院は受診券に記載していますので、確認してください。

	国民健康保険加入者	後期高齢者医療制度加入者
対象者	受診日時点、海田町国民健康保険加入者で、国民健康保険税の滞納がない世帯に属し、令和2年度中に40歳以上の人	受診日時点、海田町に住所を有する後期高齢者医療制度加入者で、後期高齢者医療保険料の滞納がない世帯に属する人
申し込み先	住民課(役場1階③番窓口)	長寿保険課(役場1階④番窓口)
持ち物	保険証、認印	

令和2年度の間ドックの申し込みを受け付けています。助成を希望する人は、必ず5月15日(金)までに申し込みをしてください。
※この期日を過ぎますと助成対象となりません。

人間ドックの申し込み締め切りが迫っています
問 住民課
☎8233-9206
☎8233-9609

催し名	月日	時間	注意事項など
ひまわり栄養相談(個別栄養相談)	月～金曜日(祝日除く)	9時～16時	管理栄養士が食生活についてのアドバイスを行っています。(電話可)
こころの相談室(精神保健福祉相談)	5月22日(金)	13時30分～15時30分	精神科医がこころの不安、思春期の悩み、アルコール依存などの相談に応じます。 対象 ◆本人または家族など 申し込み ◆5月19日(火)までに保健センターへ(電話可)

毎月掲載 5月の保健行事
問 保健センター
☎8233-4418
☎8233-0020

健康相談
毎月掲載
問 福祉センター
☎8233-7500
☎8233-1411
日時 ◆5月12日(火)13時30分～14時30分
内容 ◆保健師による個別健康相談、血圧測定、検尿
対象 ◆40歳以上
申し込み ◆不要
費用 ◆無料

保健センターでは、妊産婦や乳幼児対象の母子保健・成人の健康づくり・精神保健福祉に関する事業を行っています。
子育て関係の事業の案内は12、13ページを確認してください。
場所 ◆保健センター
休館日 ◆土・日曜日、祝日

身体障害者手帳1級(肢体不自由・心臓機能障害・呼吸機能障害)を持つている人で、日常生活動作が著しく制限されていて、常時生命維持管理装置を装着する必要がある人(具体的には、「人工呼吸器」・「体外式補助人工装置」・「埋込型補助人工心臓」を装着している人)は本人および扶養義務者の所得に限らず重度心身障害者医療費助成の対象となります。
対象と思われる人は、受給者証交付申請の手続きを行ってください。
くわしくは、社会福祉課(役場1階)へ。

福祉・介護
重度心身障害者医療費助成に係る所得制限を緩和します
問 社会福祉課
☎8233-9207
☎8233-9627



保健センターでは、妊産婦や乳幼児対象の母子保健・成人の健康づくり・精神保健福祉に関する事業を行っています。
子育て関係の事業の案内は12、13ページを確認してください。
場所 ◆保健センター
休館日 ◆土・日曜日、祝日

お知らせ

不正大麻・けしを見かけたら…

町民生活課
823-9219
823-17927

4月から6月にかけて美しい花を咲かせるケシには、植えてはいけない種類があるのを知っていますか。

植えてもよいケシは、ヒナゲシ、オニゲシ、アザミゲシなどで、全体に毛が多く生えています。

反対に、植えてはいけないケシには毛はほとんど無く、葉や茎は白っぽい緑色をしており、茎は太く、葉が茎を巻き込むようにして付いているのが特徴です。

また、大麻は、昔から「アサ」と呼ばれ、繊維や種子を採るために栽培されていました。

しかし、麻薬成分を含み、マリファナなどに悪用されるため、一般には栽培が禁止されています。

植えてはいけないケシ・大麻を栽培することのないように十分注意しましょう。

ケシの見分け方についてわからないことや、植えてはいけないケシや大麻を見かけたときは、広島県西部保健所まで連絡してください。

相談窓口 ◆ 広島県西部保健所
513-5533

家計調査にご協力を

広島県総務局統計課
513-2534

今月から家計調査が始まります。

家計調査では、全国約9千世帯を対象に毎月の家計の収入・支出、貯蓄・負債などを調査しています。無作為に選定された調査世帯に6カ月間（単身世帯は3カ月間）毎日のすべての収入と支出を家計簿に記入していただきます。

調査の結果は国や地方公共団体のほか、民間企業などで個人消費の基礎資料として広く利用されています。

広島県知事が任命した家計調査の調査員が名簿作成のため、新町・稲荷町の一部地域の世帯を訪問します。調査へのご理解、ご協力をお願いします。

「お知らせ」
第26回かいた七夕さん

感染症予防対策のためバザー
出店募集を取りやめました。

参加希望の皆さん、来年の参加よろしくお祈いします。

かいた七夕さん実行委員会

高齢者在宅福祉サービス

長寿保険課

823-9609

823-9627



在宅で生活している高齢者を対象に次のようなサービスなどを提供しています。サービスなどを受けるためには申し込みが必要です。

寝具の洗濯・乾燥・
消毒サービス★

自宅の寝具の洗濯・乾燥・消毒を行います。

対象者◆①65歳以上のひとり暮らしの人
②65歳以上の高齢者世帯の人
③要支援・要介護認定を受けている人

利用回数◆年2回、1回につき3枚まで(※うち同じ種類は2枚まで)

利用料◆①かけ布団…300円/枚
②敷布団 …300円/枚
③毛布 …50円/枚

緊急通報システム設置

緊急時にボタンを押すと、24時間いつでも通報センターに繋がり、ご近所の方の協力による安否確認などを行います。

対象者◆①65歳以上のひとり暮らしの人
②65歳以上の高齢者世帯の人
③重度身体障害者(1・2級)のひとり暮らし、または重度身体障害者(1・2級)のみの世帯の人

利用料◆住民税課税世帯の人…2,926円/月
住民税非課税世帯の人…無料

訪問理美容サービス★

自宅で理髪を受けられるよう、理美容師の出張サービスを行います。

対象者◆①～④に該当し、理髪店に行くことが困難な人

①65歳以上のひとり暮らしの人
②65歳以上の高齢者世帯の人
③身体障害者手帳をお持ちの人
④要支援・要介護認定を受けている人

利用回数◆年4回まで
利用料◆①～③の人…1,000円/回
④の人 …1,500円/回

配食サービス

調理をすることが難しい人に夕食の宅配を行います。

また、宅配時に安否確認を行います。
対象者◆①65歳以上のひとり暮らしの人
②65歳以上の高齢者世帯の人
③身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている人

内容◆月～金曜日のうち希望する曜日の夕食

※土・日曜日、祝日、年末年始の宅配はありません。
利用料◆410円/食

あんしんホットコール★

相談員が定期的に電話をかけ、安否確認や日ごろの不安の相談を行います。

対象者◆①65歳以上のひとり暮らしの人
②65歳以上の高齢者世帯の人

利用回数◆週5回まで(月～金のうち希望する日)

利用料◆無料



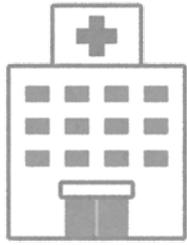
徘徊高齢者家族支援サービス

認知症により徘徊をするおそれのある人を、早期に発見するGPS機能付きの機器を貸し出します。

対象者◆おおむね65歳以上の徘徊するおそれのある高齢者を介護している家族の人

利用料◆540円/月

※★印のサービスについては、社会福祉協議会(☎820-0294)でも申し込み可能です。



このハガキは、1年を通してご自身の健康状態や支払った医療費の確認など、適正な医療を受けていただくために送付しています。また、前年と比較することで医療費の推移や新たにかかった病気がないかを確認・記録することができます。医療費通知を活用し、医療費の適正化にご協力いただくとともに、健康管理に役立ててください。

医療費をお知らせします

問 住 民 課
☎ 823-9206
☎ 823-9627

令和元年度資源物回収量

種 別	回収量(kg)
スチール缶・アルミ缶	61,740
ガラス瓶	146,580
ペットボトル	35,845
新聞	305,030
雑誌	246,770
ダンボール	160,270
布類	139,560
牛乳パック	3,440
合 計	1,099,235

空きビン・空き缶・紙類・牛乳パック・ペットボトルなどの資源物を毎月回収し、リサイクルを促進しています。令和元年度の資源物の回収量は合計で約1,100トンになり、売り払い金額はおよそ1,500万円になりました。資源リサイクルは、1人ひとりの正しい出し方に支えられています。出されているものの中には、中身が残っていたり、中をきれいに洗わずに出されているものもあり、このようなものは資源リサイクルすることができません。資源物をマナーに従って正しく出してください。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

令和元年度の資源物回収状況

問 環 境 セ ン タ ー
☎ 823-4601
☎ 823-4601

マイナンバーカードらくらく申請

住民課 ☎823-9205 ☎823-9627

役場窓口で顔写真撮影やインターネットでの申請が行えます。写真を自身で用意する必要がないため、手軽に申請できます。この機会に、ぜひ、マイナンバーカードを作成してください。

申請できる人◆(次の全てに当てはまる人)

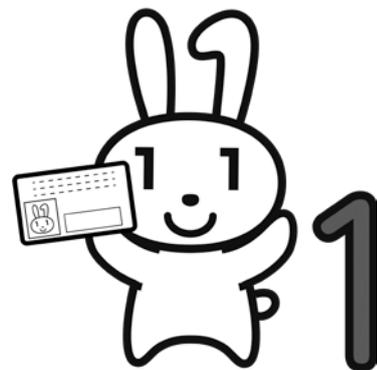
- ・海田町に住民登録がある人
- ・まだマイナンバーカードを申請していない人
- ・申請後2カ月以内に転居・転出予定がない人

申請から受け取りまでの流れ◆

- ・本人確認書類(免許証や保険証)、個人番号カード交付申請書(所有している人のみ)を持参し、住民課(役場1階)に来庁してください。
 - ・住民課の窓口で写真撮影を行い、そのままインターネット経由で申請します。
 - ・1~2カ月後、カード完成のお知らせを送りますので、本人が受け取りに来てください。
- ※なお、次のものを用意していただいた場合、マイナンバーカードの受け取り時の来庁が不要となり、カードを直接自宅まで送ります。

1. 運転免許証や住民基本台帳カードなど官公署発行の顔写真付きの本人確認書類
2. 通知カード
3. 住民基本台帳カード(持っている人のみ)(その他、申請時に、カードの暗証番号を決めていただきます)

※くわしくは、住民課(役場1階)へ。



令和2年度「児童福祉週間」の標語が決定しました

問 こどもも課
☎ 8233-9227
☎ 8233-9627

やさしさに つつまれそだつ
やさしいこころ

子どもたちが健やかに育つこと。これは社会の宝である子どもたちに対する国民全体の願いです。すべての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって未来の担い手として、個性豊かに、たくましく育っていきけるような環境・社会をつくっていくことが重要です。

子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間（5月5日、5月11日）」と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種行事を行っています。



海田町防災対策基本条例を制定しました

問 防災課
☎ 8233-9208
☎ 8233-7927

「自助」「共助」「公助」の考えのもと、町民、自主防災組織、自治会、事業者および町が協力し、災害に強いまちづくりを推進するため、「海田町防災対策基本条例」を制定しました。

目的◆防災対策について、「誰が」「何を」「すべきかを明らかにして、災害から町民の生命、身体、財産を守り、災害に強いまちづくりを推進することで皆さんが安心して暮らせるまちづくりをめざします。

海田町防災の日

甚大な被害をもたらした平成30年7月豪雨災害の経験・教訓を風化させないため、7月6日を海田町防災の日と定めます。くわしくは町ホームページを確認してください。
<https://www.town.kaita.lg.jp/soshiki/8/114538.html>

社会全体で減災に取り組む「防災協働社会」の実現



スマホアプリを利用して町税・上下水道料金の支払いができるようになりました

収税対策室 ☎823-9226
上下水道課 ☎823-9214

スマートフォンのアプリを利用して町税や上下水道料金の支払いができるようになりました。

スマートフォン・タブレット端末から納付書に印字されているバーコードを読み取ることで、外出することなくいつでも支払いができます。ぜひご利用ください。

利用できるアプリ◆

- ・PayPay ・LINE Pay
- ・PayB（利用される金融機関によっては利用できない時間があります）

利用方法◆（利用するアプリによって異なります）

- ①アプリをダウンロード（無料）
 - ②事前登録などを行う
 - ③納付書に印字されているバーコードを読み取り、支払う
- くわしくは町ホームページを確認してください。
<http://www.town.kaita.jp>

利用できる町税・料金など◆

町税・料金名	開始時期	担当課
水道料金・下水道使用料	4月	上下水道課（役場2階）
町県民税（普通徴収に限る）	5月	税務課 収税対策室（役場1階）
固定資産税		
軽自動車税		
国民健康保険税（普通徴収に限る）		

注意事項◆

- ・領収書は発行されませんので、必要な場合は納付書裏面記載の金融機関やコンビニで支払いをしてください。
- ・アプリ利用料は無料ですが、通信料は利用者負担になります。
- ・納付書に記載されている支払期限を過ぎた納付書や、納付金額が30万円を超える納付書は利用できません。
- ※ただしLINE Payでの上下水道料金の納付については、納付額が5万円を超える納付書は利用できません。



狂犬病予防集合注射中止のお知らせ

問 町民生活課
☎ 8233-9219
☎ 8233-17927

生後91日以上の犬を所有している人は、所有している犬に狂犬病予防注射を受けさせてください。

狂犬病は人に感染し、発症するとほぼ100%死亡する恐ろしい病気です。世界ではアジア・アフリカ地域を中心に毎年約5万人の人が亡くなっています。

そのため日本では、狂犬病予防法により毎年1回狂犬病予防注射を受けることが義務付けられており、町から交付された注射済票は飼犬に着けておかなければなりません。

例年、集合注射を案内していますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、狂犬病予防注射の集合注射を中止します。動物病院で狂犬病予防注射を受けてください。

町と業務委託契約を行っている動物病院

動物病院名	所在地	電話番号
こうじば動物病院	海田町南昭和町1番29号	822-5777
ハダ動物病院	海田町西浜3番17-4号	822-1010
KAITA動物病院	広島市安芸区船越五丁目29番3号	823-4188
かみがいち動物病院	広島市安芸区船越南一丁目5番13号	847-5533
くろかわ動物病院	広島市安芸区中野東四丁目7番39号	554-6161
ハピネス動物病院	広島市安芸区矢野西一丁目2番8号	820-4777
浜村動物病院	広島市安芸区矢野西四丁目13番7号	888-2211
平野動物病院	広島市南区青崎二丁目8番29号	282-4822
おおはし動物病院	府中町本町二丁目15番41号	236-7037
寺園動物病院	府中町茂陰一丁目1番12号	283-2070

※注射済票は動物病院で交付できます。

持ち物

・注射済票交付申請書（海田町に登録のある犬は、4月中に犬を所有している人に送付しています）

※登録されていない犬については持参する必要はありません。費用※（1頭につき）

	海田町に登録のある犬
注射料金※	2,550円
狂犬病予防注射済票交付手数料	550円
合計	3,100円

（海田町調べ）

※消費税増税に伴い、昨年度に比べ、50円値上がりしています。

※登録していない犬は、別途登録手数料・3,000円必要です。（登録しているかどうか分からない場合は、あらかじめ町民生活課に電話で問い合わせてください。委託動物病院では確認できません）

町と業務委託契約を行っていない動物病院で注射した場合

「狂犬病予防注射済票」が交付されます。狂犬病予防注射済票、必要な手数料（1頭550円）、町から届いた注射済票交付申請書（町で登録している場合）を持参のうえ、町民生活課（役場2階）で注射済票の交付手続きを行ってください。動物病院には、犬を制止できない人が連れていってくださいます。

第5次海田町総合計画基本構想（案）への意見募集（パブリックコメント）

問 企画課
☎ 8233-92212
☎ 8233-92203

海田町では、まちづくりの方向を明らかにする指針として、新しい総合計画（計画期間：令和3年から令和12年）を策定します。このたび海田町がめざす都市像とその実現のための施策の基本方向などを明らかにする基本構想（案）を作成しましたので、皆さんのご意見を募集します。

期間：5月10日（日）

閲覧場所：町ホームページ、海

田町役場ロビー、織田幹雄スクエア、海田東公民館、福祉センター、海田ひまわりプラザ、図書館、ふるさと館

意見募集対象：町内に住所を有している人、町内に事務所・事業所などを有している法人やその他団体、町内の事務所・事業所・学校などへ通勤・通学している個人

意見の提出方法：ご意見と住所、氏名など必要な事項を記入し、持参・郵送・FAX・メール（kikaku@town.kaita.lg.jp）のいずれかの方法により企画課（役場3階）へ



製造事業所の皆さん、工業統計調査にご協力ください

問 企画課
☎ 8233-92212
☎ 8233-92203

製造事業所を対象に5月中旬ごろから工業統計調査が行われます。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、調査員が電話・インターホンなどにより「主要製造品名」「従業員数」などの聞き取りを行う予定です（4人以上の事業所には後日郵送などにより調査票を配布します）。この調査は工業の実態を

明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。ご協力をお願いします。



▲工業統計キャラクター・コウちゃん

離婚時に婚姻期間中の年金記録を分割できます

問 広島南年金事務所
☎ 2533-7710
住 8233-9206 課

離婚した場合、お二人の婚姻期間について厚生年金の支給額の計算の基になる報酬額を分割することで、年金額をお二人で分割できます。

対象者：婚姻期間中の厚生年金記録（共済組合等の組合員である期間を含む）があること。

請求期限：原則、次にあげる事由に該当した日の翌日から起算して2年以内であること。

- (1)離婚をしたとき。
- (2)婚姻の取り消しをしたとき。
- (3)事実婚関係にある人が国民年金第3号被保険者の資格を喪失し、事実婚関係が解消したと認められるとき。

※特例に該当する場合もありますので、早めに広島南年金事務所（最寄りの年金事務所）へ相談してください。

5月の納税 など

固定資産税 第1期
軽自動車税 定期

納期限は6月1日(月)です。

今月の休日開庁日 ◆5月9日(土)
開庁時間 ◆8時30分～17時15分
業務内容 ◆住民票、戸籍関係証明書の発行、印鑑登録および証明書の発行、旅券(パスポート)の交付の申請および交付(受領証持参)、住民票の異動(転入・転出など)の受け付け、マイナンバーカードの交付

今月の住民課窓口休日開庁日

問 住 民 課
☎823-9205
☎823-9627

ホール・体育館の無料開放

問 織田幹雄スクエア
☎822-17373
☎824-1125

問 海田東公民館
☎823-2711
☎824-2311

織田幹雄スクエア、海田東公民館ともに、今月の無料開放日はありません。

イベント・講座

募集

健康

福祉・介護

お知らせ

海田東公民館 証明書発行コーナー開設中

問 住 民 課
☎823-9205
☎823-9627

開設日時 ◆毎週月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 8時30分～17時15分
開館は9時からです。(証明書発行のみ8時30分から行っています)

業務内容 ◆住民票、戸籍関係証明書、印鑑証明書、税の証明書の発行

海田東公民館 証明書発行コーナー開設中

問 住 民 課
☎823-9205
☎823-9627



※転入・転出、転居に伴うその他の手続き(健康保険など)はできません。
※旅券の申請は、一部受け付けができない場合があります。(住民票が海田町にない人の申請など)
※印鑑登録は、写真付身分証明書(運転免許証など)を持参できない場合、即日登録はできません。

【問い合わせ先】

口座振替できる町税など	担当課	電話番号
個人の町県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税(普通徴収)	税務課 収税対策室	823-9226
介護保険料(普通徴収)、後期高齢者医療保険料(普通徴収)	長寿保険課	823-9609
保育料、副食費(公立分のみ)	こども課	823-9227
町営住宅(駐車場)使用料、高架下駐車場使用料	都市整備課	823-9634
水道料金(下水道使用料を含む)、下水道事業受益者負担金、水洗便所設備資金貸付償還金	上下水道課	823-9214

安心・便利・確実な口座振替を!

海田町では、町税などの納付に口座振替を推進しています。口座振替にすれば、わざわざ役場や金融機関に向かなくても、自動的にあなたの口座から引き落とされます。うっかり納め忘れる心配もありません。一度申し込むと、翌年度以降も引き落としを継続します。ぜひ利用してください。

毎月掲載

安心・便利・確実な口座振替を!

令和2年度 新規採用職員

明るく住みよいまちづくりをめざします!

総務課 ☎823-9202
☎823-9203

【左から】 竹谷 咲季(学校教育課)
宮原 綾(保健センター)
藤伊 夏未(保健センター)
中田 知佐(長寿保険課)
中廣 光(総務課)

平成28年熊本地震災害義援金、平成29年7月5日からの大雨災害義援金(九州北部地方)、平成30年7月豪雨災害義援金、令和元年8月九州北部豪雨災害義援金、令和元年台風19号災害義援金を受け付けています。

お預かりした義援金は、日本赤十字社を通じて被災地支援に使われます。

【受け付け】
海田町役場、海田町社会福祉協議会(福祉センター内)
8時30分～17時(月～金曜日) ※祝日は除く。
各公民館
8時30分～17時(月～土曜日) ※祝日は除く。

図書館
9時30分～19時(火～金曜日)
9時30分～17時(土・日曜日、祝日)

ひまわりプラザ
9時～17時(月～土曜日) ※祝日は除く。

主な義援金総額(4月10日までの累計)

平成28年熊本地震災害義援金	2,439,644円
平成30年7月豪雨災害義援金	1,736,313円
令和元年台風19号災害義援金	196,880円

☎ 社会福祉課 ☎823-9207 海田町社会福祉協議会 ☎820-0294

悩みごと・困りごと 相談

※相談は無料です。
お気軽にどうぞ。

催し名	月日	場所	時間	内容など
梅毒検査 エイズ検査	5月12日(火)	県西部保健所 広島支所 (広島市中区基町10-52 農林庁舎1F)	9時～11時	県西部保健所広島支所 保健課 保健対策係 ☎513-5521 (直通)
肝炎ウイルス検査				県西部保健所広島支所 保健課 健康増進係 ☎513-5526 (直通)
行政書士相談	5月9日(火) 毎月第3(火)	安芸区役所 2階 相談室	13時～16時	各種契約書、遺言書、遺産分割協議書、内容証明などの書類作成および建設業許可申請、法人設立書類作成ほか各種許認可手続(要予約) ※当日電話予約、先着6人まで 安芸区役所区政調整課☎821-4903
県民相談	月～金曜日	広島県生活センター (広島市中区基町10-52 農林庁舎1F)	9時～17時	相談内容◆離婚・相続・近隣トラブル、交通事故など 広島県生活センター☎223-8811
LGBT 電話相談	毎週土曜日 (祝日を除く)	—	10時～16時	性的指向や性別の違和感などでお悩みの人を対象に電話相談に応じます。 エソール広島☎207-3130
ひきこもり 相談	月・水・木・ 金・土曜日 (祝日・休日を 除く)	広島ひきこもり 相談支援センター (広島市安芸区 中野東4丁目5-25)	8時45分～ 16時45分	電話相談、面接相談(要予約)などに応じます。 対象◆概ね18歳以上のひきこもりの人およびその家族など (社) 広島県精神保健福祉協会☎893-5242
	月～金曜日 (祝日・休日を 除く)	県立総合精神保健 福祉センター (安芸郡坂町北新地 2丁目3-77)	9時～17時	思春期・青年期の心の問題やひきこもりなど面接相談を行っています。(予約制) 対象◆概ね18歳以上のひきこもりの人およびその家族など 県立総合精神保健福祉センター☎884-1051
女性の健康相談	毎週 (火)(水)(金)	—	15時～ 17時30分	思春期から更年期までの女性を対象に、助産師が女性の心身の健康などの電話相談に応じます。 (一社) 広島県助産師会☎870-5446
	毎週(木)(土) 祝日を除く	—	10時～ 12時30分	
不妊専門相談 不育専門相談	毎週 (火)(水)(金)	—	15時～ 17時30分	助産師が電話相談に応じます。 電子メール相談も受け付けています。(随時) 県不妊専門相談センター☎870-5445 http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/248/funinsenmonsoudan.html
	毎週(木)(土)	—	10時～ 12時30分	
心配ごと相談所	毎週木曜日	福祉センター	13時30分～ 16時 (申込不要)	相談員は、民生委員・児童委員、司法書士、人権擁護委員などが交代で相談に応じます。 海田町社会福祉協議会☎820-0294
離婚前相談 ひとり親相談	随時 (土・日曜日、 祝日を除く)	こども課 (役場1階)	10時～16時	対象◆子どもがいて離婚を考えている人、母子家庭の母および父子家庭の父 こども課☎823-9227
DV相談			8時30分～ 17時15分	対象◆配偶者・パートナーからの暴力で悩んでいる人 こども課☎823-9227
妊娠110番 メール相談	随時	—	随時	電子メール相談です。 望まない妊娠や出産に関する悩みについて、助産師が相談に応じます。(原則1週間以内に返信します) 県子育て・少子化対策課 http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/248/ninsin110-soudan.html



詳しくはこちら

今月の休日診療当番医

(受け付け時間9時～17時30分。13時～14時は休憩で変更の場合あり。)

※診療科目外の症状については、対応できない場合があります。
当日の新聞で変更の有無や町外の当番医を確認してください。
5/3(日)・祝 ころのクリニックひまわり (窪町 ☎847-3111)
5/4(月)・祝 岸本医院 (窪町 ☎823-6298)
5/5(火)・祝 海田心療内科メンタルクリニック (新町 ☎823-5500)
5/6(水)・休 森原内科胃腸科医院 (蟹原 ☎822-5550)
5/10(日) くるしま内科循環器クリニック (成本 ☎821-2212)
5/17(日) 深坂内科循環器科 (窪町 ☎823-0588)
5/24(日) 南海田病院 (栄町 ☎823-8855)
5/31(日) みぞて眼科 (西浜 ☎821-2601)

※当番時間外の内科・小児科の診療は、救急診療へ。
広島県内の当番医は「救急医療Net Hiroshima」【<http://www.qq.pref.hiroshima.jp/>】で確認できます。

広島県小児救急電話相談 (毎日19時～翌8時)

(こどもの救急電話相談) (☎#8000または☎505-1399)

小児科勤務の経験がある看護師(小児科医師が支援)が専門的なアドバイスを電話で行います。

救急診療

広島市立舟入市民病院 (中区舟入幸町14-11 ☎232-6195)

小児科 (24時間)

広島市立広島市民病院 (中区基町7-33 ☎221-2291)

歯科・歯科口腔外科と小児科を除く科目 (24時間)

安芸市民病院 (安芸区畑賀2-14-1 ☎827-0121)

内科または外科 (土・日曜、祝日18時～23時)

※診療科目については、当日電話で確認してください。

千田町夜間急病センター (中区千田町3-8-6 ☎504-9990)

内科 (15歳以上)・眼科 (19時30分～22時30分)

広島口腔健康センター (東区二葉の里3丁目2-4 ☎262-2672)

歯科 (日曜・祝日・お盆・年末年始9時～15時)

ご存じですか

地域の身近な相談相手 民生委員・児童委員

社会福祉課 ☎823-9207 ㊟823-9627

5月12日は民生委員・児童委員の日です

少子化や核家族化によって地域のつながりが薄れる中、高齢者や障がいのある人、子育てや介護をしている人などが、周囲に相談できず孤立してしまうケースが増えています。そこで、地域の身近な相談相手として、必要な支援を行うのが「民生委員・児童委員」です。

民生委員・児童委員とは

民生委員法、児童福祉法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された、非常勤の地方公務員です。地域福祉を担う無償ボランティアであり、任期は3年です。現在海田町では36人の委員が活動しています。民生委員は児童委員を兼ねていますが、一部の民生委員は、児童に関することを専門的に担当する主任児童委員の指名を受けています。

どんな活動をしているの？

★「地域のつなぎ役として」

民生委員・児童委員は、自らも地域住民の一員として、子育てや介護の悩み、高齢者の生活上の不安など幅広い生活上のさまざまな相談に応じています。また、一人暮らしの高齢者等の家庭訪問など地域を見守ったり、行政をはじめ適切なサービスや支援の情報を提供したりして「地域のつなぎ役」として活動しています。

★子育ても応援

乳児のいる家庭を訪問し、絵本を手渡す「ブックスタート事業」では、赤ちゃんと保護者に楽しい「絵本」とのひとときを届け、町の子育て支援事業の案内を渡して地域が子育てを応援していることを伝えています。子育て世帯と地域をつなぐ接点となり、児童の福祉を推進しています。

民生委員・児童委員に相談したいときは？

住んでいる地域の民生委員・児童委員、主任児童委員へお気軽に相談してください。民生委員・児童委員、主任児童委員には秘密を守る義務があります。相談内容や秘密が他にもれることはありません。安心して相談してください。

地域別の委員については、社会福祉課へお問い合わせください。

私の目指す民生委員・児童委員

海田町民生委員児童委員協議会 会長 俵 尚子

民生委員・児童委員になって、そして活動を通して「良かったなあ」と思う事は、小さい子どもから高齢の方々まで多くの人と知り合いになれたこと、そして笑顔で話が出来るようになった事です。しかもその人達から様々な多くを学ばせていただいていると考えれば毎日がワクワク過ごせます。

民生委員だからといって肩肘を張らず、力まずにゆったりと構え「相談のしやすい人」をめざして、自分自身が楽しみながらやっていきたいと思っています。



▲活動のようす

★広告内容については広告主へ、広告掲載については企画課（☎823-9212）へ

海田町の人口 3月末現在（前月比）

人口 30,097人（-31） 世帯 13,617世帯（+29）
男 14,927人（-13） 女 15,170人（-18）

町内放送をもう一度聞きたいときは…

電話自動応答装置

☎822-2113（自動音声）へ

「広報かいた」は再生紙を使用しています。

見やすく読み間違えにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

